

日本腎不全看護学会員の研究推進活動
学会員への研究依頼一斉メール送信について

2026年5月15日
日本腎不全看護学会 研究委員会

概要：日本腎不全看護学会 研究委員会では、日本腎不全看護学会員(以下、会員)の研究推進活動の一環として、会員が腎不全看護の発展に寄与するための研究を遂行するため、学会員に対して調査研究をする場合にSOLTIを通じて調査依頼できるような仕組みを開発し、腎不全看護学の向上に貢献する。調査終了後には、報告書の提出を原則として求め、学会員への利益に資する研究であったことを証明する。

目的：腎不全看護の発展と会員の利益向上を目指し、SOLTIを活用して学会員への全国調査を円滑に実施・完遂するための体制を構築する。

申請可能者：申請可能者は以下の条件を満たすものとする

- ①日本腎不全看護学会員かつ申請する研究の責任者であること
- ②研究を遂行するにあたって倫理委員会の承認を得ていること
- ③研究の実施可能性を担保しうる競争的資金を獲得していること
- ④研究実施に必要な研究体制を構築している者

申請時注意点：

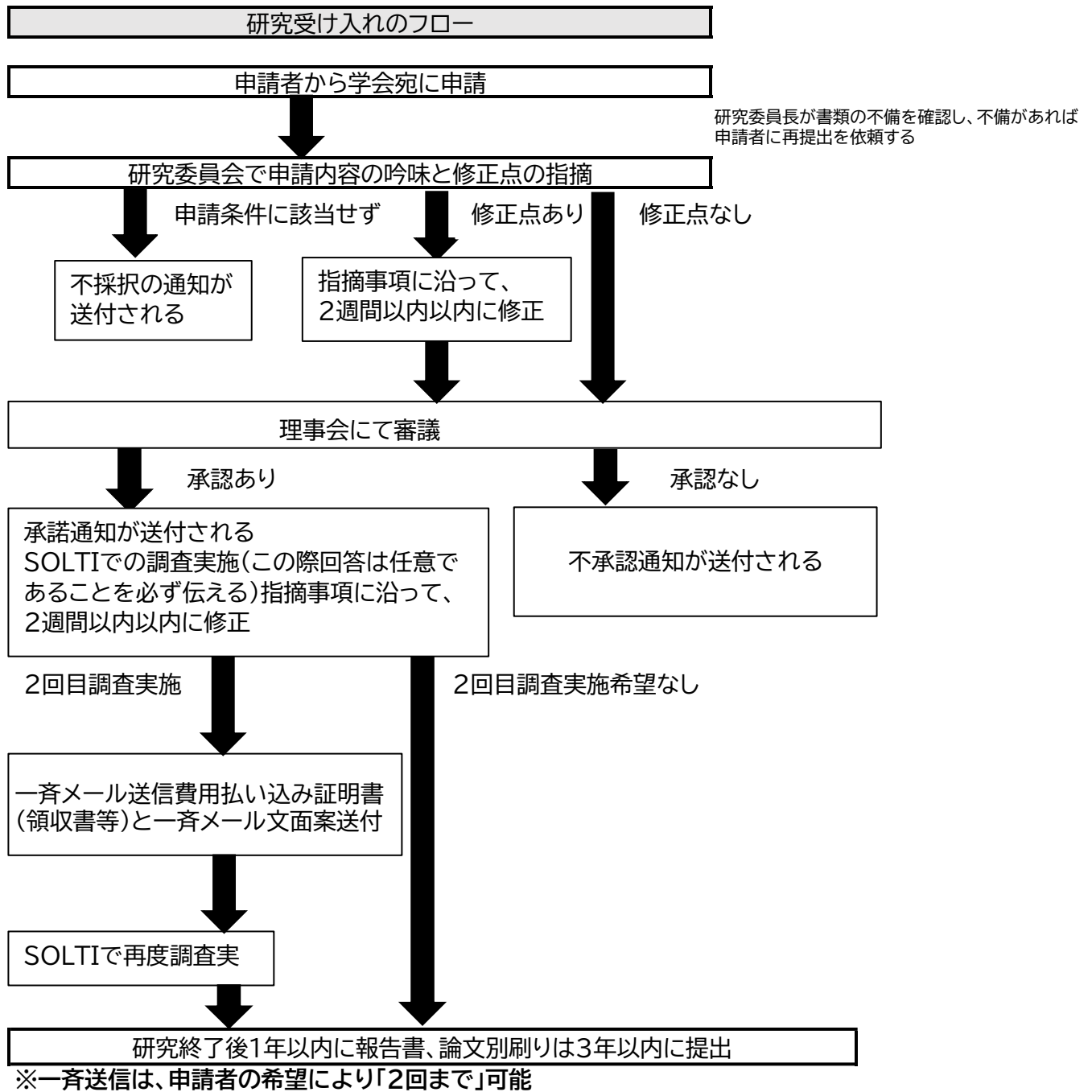
- ①日本腎不全看護学会が本依頼に関して行う業務は、SOLTIを用いた一斉メール送信の代行のみとする。
- ②SOLTIに登録されている会員の個人情報には、研究者が直接アクセスすることはできない。
- ③調査実施に伴うトラブルについては、学会は一切関与しないことを対象者に明確に周知し、研究責任者が責任をもって対応することを厳守する。
- ④一斉メール送信という機能上、調査はWeb調査のみを対象とする。
- ⑤郵送調査の代行等は一切行わない。

申請時提出書類：研究調査に対する一斉メール送信依頼申請書(様式1)、研究計画書(任意書式)、倫理委員会承認を証明する書類(任意書式)、競争的資金獲得を証明する書類、研究組織ならびに各員の役割を明確化した書類(任意書式)、一斉メール送信費用払い込み証明書(5500円)

※但し、2026年4月から回収率を上げるため、最大2回まではメール送信可能となったため、1回目の調査終了後、2回目の送信を希望する場合は、再度、一斉メール送信費用払い込み証明書(領収書等)と一斉メール文面案を提出する。

申請先：日本腎不全看護学会 事務局 必要書類をメール添付にて送付すること(各証明書類についてpdfにて送付可) g045jann-kenkyuirai@ml.gakkai.ne.jp

研究終了時提出書類：調査終了後1年以内に研究成果報告書の提出(様式2)、ならびに論文投稿後には別刷りの提出(調査終了後3年以内)を求める。研究成果報告書については、提出されたのち直近の日本腎不全看護学会誌に掲載する。尚、特許出願等の関係で、掲載の延期を希望する場合にはその理由を添えて提出することとする。



付則

この規定は、2022年9月から施行する。

この規定は、2025年2月20日に改定し、同日施行する。

この規定は、2026年3月7日に改定し、5月15日から施行する。